



大田区立馬込第二小学校

# 学校だより

令和五年度 十一月号

家庭数配布

## 交通安全

校長 山崎 宏則



本校では、毎年、三年生を対象に「自転車教室」を実施しています。今年度も七月に保護者の皆様のご協力をいただきながら実施いたしました。大田区教育委員会交通安全指導員からは、自転車に乗る前に必ず点検をすること、歩道では歩行者がいなくさきは乗ったままでよいが、歩行者がたくさんいる場合には押して歩くこと、交差点での発車は「右、左、右、右後ろ」を確認すること、安全のためにヘルメットを着用することなど、大切なポイントを数多く学びました。

自転車は道路交通法で軽車両と規定されており、警視庁は、自転車の運転中に守るべき交通ルールのうち、特に重要なものを「自転車安全利用五則」として次の通りまとめられています。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車は車道の左端を走ることが基本のルールですが、一つ目の原則の歩道走行の例外として、「普通自転車歩道通行可(※下図)」の標識等があるときは、十三歳未満の子どもや七十歳以上の高齢者等は歩道走行が認められています。ただし、歩道は歩行者優先のため、歩行の妨げにならないように気を付けて走ることが大切です。

全国では自転車の事故が五分間に一回起こっています。東京都内でも、今年の上半期に小学生の交通事故が五百六十一件起きており、そのうち、六十七%が自転車事故です。時間帯としては、放課後、十四時以降多発しており、十六時から十八時が最も多い時間帯です。学年別の自転車事故の割合を見ると、小三で六割、高学年になると実に九割が自転車による事故です。

成長過程の子どもは、体の重心位置が不安定で、転倒したときに頭部に重大なダメージを受けることがあります。自転車死亡事故の約七割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較して二・三倍も高くなっています。このため、法律上では努力義務になっていますが、ヘルメットを必ず着用することを子どもたち呼びかけています。尊い命を守るためにもご家庭のご協力をよろしくお願いします。

また、学校では、登下校時や放課後、休みの日の交通安全について、機会を設けて継続的に安全指導を行っています。横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを指導する際には、基本的には「自分の命は自分で守ることを話しています。たとえ信号が青であっても、信号のない道路であっても、必ず一度立ち止まって安全を確認することが命を守るにつながります。また、道路を渡るときには、自動車の運転手とアイコンタクトを取ることも有効です。

子どもたちが日々過ごす馬込の地域が、安心、安全な地域であり続けるためには、大人も子どもも社会の規範を遵守し、他者へのほんの少しの気配りや心遣いをもつことが大切なのではないでしょうか。ご家庭でも交通安全について、今一度親子でお話いただければありがたいです。

## 道徳授業地区公開講座について

道徳担当

「どうしてこんなことを言っちゃったんだろう。」

「早く謝らなくちゃ。」

これは、道徳の時間に、「けんかをした登場人物」の気持ちを考えて「子どもたちの声」です。

道徳の時間は、

- (1) 道徳的価値を理解する。
- (2) 自己を見つめる。
- (3) 物事を多面的・多角的に考える。
- (4) 自己の生き方についての考えを深める。

この四つの視点から道徳性を養うことをねらいとする「心の教育」の時間です。道徳性の評価の基盤は、教師と子どもたちの人格的なふれあいによる共感的な理解が存在することが重要です。そのため、私たち教師は、子どもたちの成長を見守り、努力を認めたり励ましたりすることによって、子どもたちが伸びやかに自ら考えたことや感じたことを言うように、日々指導を工夫し模索しているところです。

十月に行われた「道徳授業地区公開講座」では、各クラスの実態に合わせて道徳の授業を行いました。今年度は、参観人数等に制限を設けずご参観いただきました。子どもたちは、お家の方に学校での様子を見てもらえて嬉しそうでした。

また、昨年度同様、公認心理士の発田憲先生による『子供の発達と「うそ」五つの段階』の講演会を行いました。子どもの「うそ」について、発達の観点から捉え対応方法を教えていただきました。子どもがつくうそには、そうやってほしいという願望から出る「うそ」や、自分を守るための「うそ」などがあります。子どもがついた「うそ」に対して言動を注意するのではなく、うそをついた感情に目を向け、日頃から子どもを認め、褒めることが大切です。学校でも児童との関わりの中で大切にしていきたいことばかりです。講演会には、多くの保護者の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

## 教育目標(◎今年度の重点目標)

◎心豊かで思いやりのある子 ○よく考えてくふうする子 ○健康でたくましい子

四年生は、九月に二回校外学習を行いました。  
 一回目は、九月五日に行った「森ヶ崎水再生センター」です。一学期に「下水道出前授業」を行っていただき、自分たちが使った水がどのように海に流されているのかを学習しました。森ヶ崎水再生センターでの見学では、出前授業で学習したことが実際に行われている様子を見ることができ、子どもたちは、水への関心を一層高めることができました。見学の際には、施設の方の話をよく聞き、一生懸命にメモを取る姿が見られました。見学から帰ってきた後は、「下水道コンクール」に応募しました。  
 二回目は、九月二十二日に行った「五反田文化センター（プラネタリウム）」です。プラネタリウムでは、四年生の理科で学習する「月や星」について分かりやすく解説してくれました。初めてプラネタリウムを見た子どもも多く、興味・関心をもって見学することができました。移動の際には、公共交通機関を利用しましたが、子どもたちは、マナーを守って行動することができていました。  
 また、十月三十一日には、「平和の森公園」での遠足もありました。上級生として三年生をまとめ、行動する姿が見られました。一步一步高学年への準備ができてきているように感じました。これからも子どもたちの成長を見守っていききたいです。



11月の予定

日	曜日	算数補習教室の実施学年 (3~6年) ↓	
1	水	音楽朝会 若竹学級のみ 5時間授業 (校内研究) 他学年 13時10分頃下校	
2	木	特別時程 就学時健診 午前授業 (最終下校 13時) 受付 13:30~14:00	
3	金	文化の日	
4	土	東京都教育の日	
5	日		
6	月	全校朝会 (456年 6時間授業)	
7	火		5.6
8	水	児童集会 全学年 5時間授業 14時30分頃下校 (小中一貫教育の会)	
9	木		3.4
10	金	安全指導	
11	土	土曜授業 特別時程 3時間授業 算数補習教室 (11:15~)	
12	日		
13	月	全校朝会 なかよし班活動 (昼休み) クラブ活動	
14	火	遠足 (2)	5.6
15	水	特別時程 午前授業 (最終下校 13時) 1年1組・4年3組のみ 5時間授業 (大田区教育研究会研究授業)	
16	木		3.4
17	金		
18	土		
19	日		
20	月	全校朝会 (456年 6時間授業)	
21	火	遠足 (6)	5
22	水		
23	木	勤労感謝の日	
24	金	笑顔と学びのプロジェクト (5・6)	
25	土		
26	日		
27	月	生命尊重週間開始 (12月2日まで) 全校朝会 委員会	
28	火		5.6
29	水	避難訓練 (起震車・煙体験)	
30	木		3.4



道徳授業 (学校公開) の様子

11月の生活目標

みんなで使うものを  
大切にしよう

スクールカウンセラー来校日

お気軽にご相談ください。  
 担任、養護教諭、または、スクールカウンセラー専用携帯電話へ相談予約をお願いします。

KB(火)	KY(木)	相談時間
	2日	9:00 ~ 16:00
7日	9日	9:00 ~ 16:00
14日	16日	9:00 ~ 16:00
21日		9:00 ~ 16:00
28日	30日	9:00 ~ 16:00
1回 30分間		初回 50分間

080-5977-6167  
 (相談日をお願いします)